

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	三愛オブリ株式会社
【英訳名】	SAN-AI OBBLI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隼田 洋
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っている。)
【電話番号】	該当事項なし。
【事務連絡者氏名】	該当事項なし。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03(6880)3100
【事務連絡者氏名】	総務部長 榎本 雅紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第93回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役1名選任の件  
取締役として、長谷川文則氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件  
監査役として、松村淳一、大井厚志および稗田さやかの各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)3
第1号議案	587,996	100	-	(注)1	可決 (99.88%)
第2号議案 長谷川 文則	583,970	4,125	-	(注)2	可決 (99.19%)
第3号議案 松村 淳一	584,040	4,056	-	(注)2	可決 (99.21%)
大井 厚志	584,038	4,058	-		可決 (99.21%)
稗田 さやか	587,879	217	-		可決 (99.86%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成である。  
 3. 賛成の割合は、事前行使の議決権の数および当日出席の全株主の議決権の数に対するものである。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案に対する賛成、反対および棄権について確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していない。

以上